平成30年3月

各関係機関　様

松阪市役所　資産税課

平成30年度からの証明交付の図面が変わります（お知らせ）

平素は当市税務行政にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、見出しの件についてですが、これまでは資産税課が管理していた評価用図面（冊子）をコピーして証明として交付していましたが、平成30年4月2日よりＧＩＳデータの図面に変わることをお知らせします。

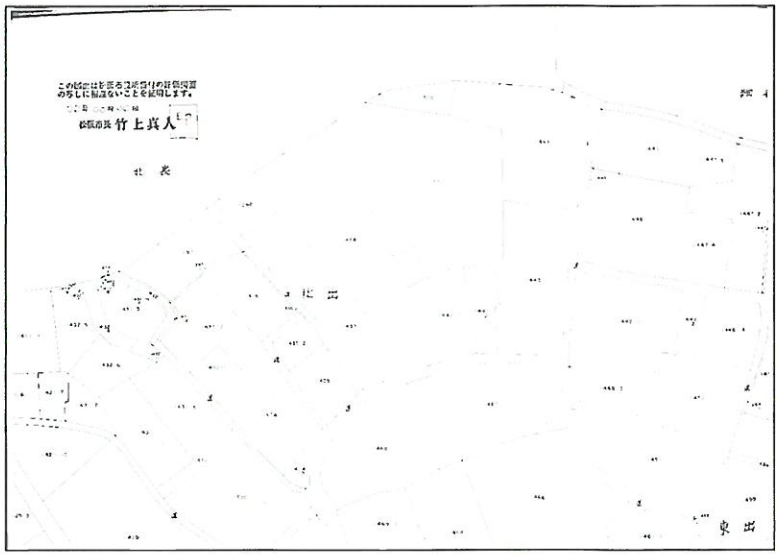
・ＧＩＳデータについては、評価用図面を元に資産税課が、法務局の公図や旧図、土地改良区図面、登記異動時の図面を元に整備してきたもので、これまで証明として交付してきた図面と異なる部分があります。
・今回、ＧＩＳの図面で対応するのは本庁管内だけとなっています。各振興局については未整備部分が多いことから今までとおり評価用図面をコピーしたものとなります。
・用紙サイズはＡ３サイズ。
・縮尺については１／５００（ただし地番が重なって表示されてしまう場合については縮尺を変えて表記する予定）。
・呼称についても「地番参考図」に統一します。
・証明手数料は今までとおり1枚200円となります。

以上、よろしくお願いします。

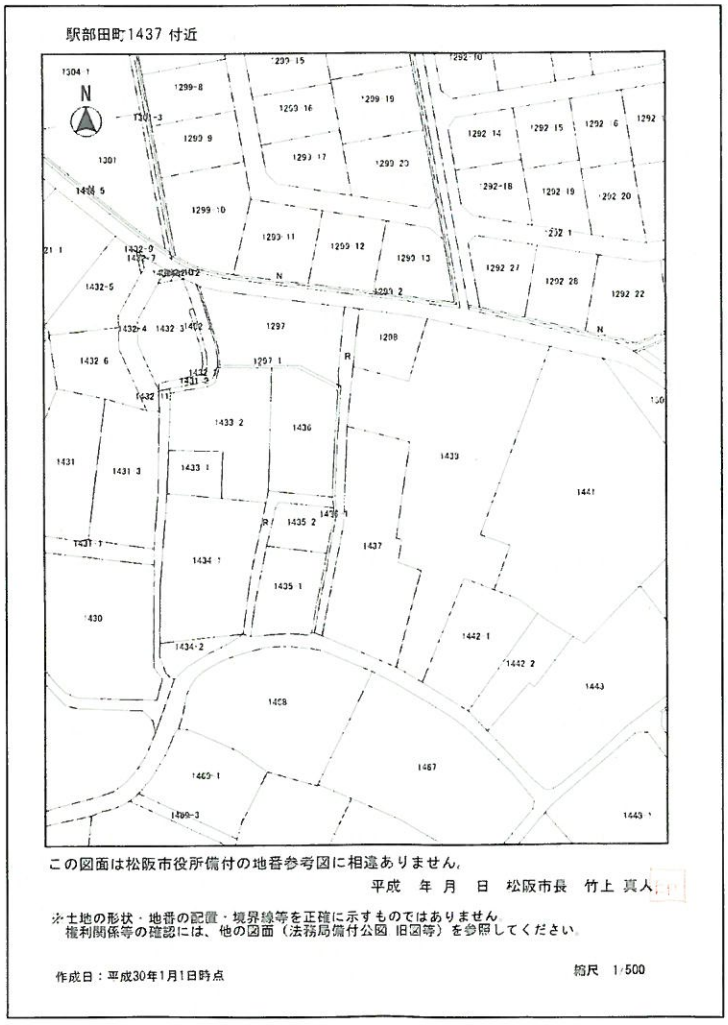
三重県松阪市殿町1340番地1
松阪市役所　資産税課　土地係
TEL:0598(53)4037
FAX:0598(26)9114

平成30年度より、「公図」は「地番参考図」に変わります

旧



新



- A3
- たて
- 縮尺は1/500です